							申告の理由			種			別								
							新 規 変 更		原動機付自転車				小型特殊自動車		標識番号	うるま	市				
							□購 入 □譲受け	- [	□ 所有者□ 使用者	□ 第一種	(0.05L以下) (0.125L以下 高出力4.0kW以下)			□農耕作□その		納税義務					
									□ 住 所 □ 標識番号	□ 特定原付(0.6K		KW以下)		(	)	発生日	令和	年	月	日	
次のとおり申告(報告)及び申請します。							コその他)	□ 第二種 乙(0.09L以下) □ 第二種 甲(0.125L以下)						 旧標識番号							
	申	請日	令和	年	月	日				<u> </u>	□ ミニカー							Ļ			
$\widehat{}$	댦	住所 又は	うるま市								所有   R				1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. その他( )						
	有	所在地(フリガナ)										主たる定置場			1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ( )						
		氏 名									-										
	者	又は 名 称	^	-		+	=~=	, T			※( )内は旧主たる定置場 所在の市町村名を記入		2	2.			(	(		)	
報告		生年月日	「□同上					'号							名		TU 15 77 48 15 15		<b>工工业</b>		
		住所									車						型式及び年式		原動機の型式 <sub>間</sub> 口不明		
) 義	使	又は 所在地														口不明	:	型	<b>`</b> ₩		
務	用	(フリガナ)								車 台 番 号				3	型式認定番号			総排気量又は定格出力			
者	者	氏 名 又は 名 称	口同上												□不明		1		G( kW		
		生年月日	昭·平·令	年 月 日 電話			電話番号	番号			長さ				 幅		最高速度		最高出力		
		住所								□不明			口不見	□不明		□不明		□不明			
	,	又は										cm		n				km/h	km/h		k۷
届出	Ħ .	所在地										上記原動機		幾付自	転車·小	型特殊自重	車を販売又は認	譲渡した。	したことを証明します。		- 0
		(フリガナ) 氏 名 又は	□ 同上								■ 販 譲 … 売 渡	住所又は所在		在地	E地		令和	年	<b>≣</b> ∫	∄	日
1	Ī	名称											1								
	電話番号									証明	証 氏名又は名称										
自賠	保	:険会社名	大同 ・ 損保ジャバン ・ 三井住友 あいおい ・ 農協 ・ 東京海上 その他( ) に証券番号)								書										
責	保険期間		令和 年 月 日 ~ 令和				1 年 月 日			処 理 事 項			Į	備考							
上記の原動機付自転車を未成年者が登録申請することに同意する。								本人確認		 許証・マイナンバ・ の他( )					受付						
		親権者	住 所								中田川山	( 0)	C V T I I I		<u>′</u>			行			
		和1生日	<u>氏 名</u> 電話番号					(F)			対応者							[ ]			
			電話 <del>番号</del>									1			ı				1		

## 特定小型原動機付自転車(キックボード等)の要件

- ·最高速度 20km/h以下
- ·定格出力 0.6kW以下
- ・車体の大きさ 長さ1.9m以下/幅0.6m以下
- ※最高速度が21km以上なら50cc以下の原付となる。
- ※販売証明書にて上記3点および車体番号、車名を確認する(他市の証明書で確認できれば不要)。
- ※ 公道を走行するに当たっては、道路運送車両の保安基準に適合し、ナンバープレートを取り付け、自賠責保険に加入しなければならない。

## ミニカーの要件

- ・3輪以上の原動機付自転車
- ·排気量が20cc(0.25kW)を以上50cc(0.60kW)以下
- ・輪距が0.50m以上もしくは車室を有する車両
- 道路運送車両法における保安基準を満たしている。
- ※輪距(りんきょ)=トレッド 左右タイヤの道路との接触面の中心線間の距離をいう。
- ※側面が構造上解放されている車室を備え、かつ輪距が0.50m 以下の3輪は「ミニカー」には該当しない。
- ※四輪バギーは「ミニカー」としての登録が可能か販売店に確認が必要。
- ※「公道は走行不可」などの記載がある車両は「ミニカー」の条件を満たしていない可能性がある。

## 小農耕作業用(トラクター)の要件

- ·乗用装置有りかつ35km/h未満
- ※販売証明書やカタログ等で確認
- ※ナンバープレート緑(農)

## 小特その他(フォークリフト等)の要件

- ・乗用装置が有り
- ·最高速度15km以下
- ·長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.8m以下
- ※ナンバープレート緑(特)
- ※販売証明書やカタログ等で確認。
- ※トラクターは自賠責保険への加入義務はないが、公道での事故に備えて、任意保険に加入することを勧める。